

令和3年1月8日

生徒・保護者の皆様

誉高等学校長 尾関 俊長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業措置について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年12月23日付けで愛知県教育委員会高等学校教育課から、「令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜（全日制課程）における新型コロナウイルス感染症への対応について」という連絡が発表されました。

これを受けて本校の入学試験においても万全の新型コロナウイルス対策を行うため、以下のとおり措置することといたします。生徒・保護者の皆様には、感染拡大を防止し、入学試験を適切に行うための措置であることを御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

記

1、臨時休業期間

令和3年1月23日(土)～令和3年1月26日(火) および
令和3年1月30日(土)～令和3年2月1日(月)

2、臨時休業期間中の留意事項

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業であるので、休業期間中、生徒については人の集まる場所への外出(不要不急の外出)は認めない。自宅で過ごすようにすること。自宅においても、手洗い・うがいの励行及び咳エチケット等感染症対策を必ず行うこと。
- ② 部活動については原則として校内施設の使用を禁止とするが、別途顧問の指示に従うこと。
- ③ 新型コロナウイルスに感染の疑いのある場合は、各市町村の相談窓口相談するとともに、感染又は感染の疑いがあると医療機関で診断を受けた場合は、必ず学校へ連絡すること。
- ④ 今後の状況変化によっては変更になる可能性があるため、常に本校ホームページ及びクラッシーを確認のこと。

以上